

住 ま い で お 困 り の 方 に

まち協 我が家の相談室が アドバイス

『まち協 我が家の相談室』では、修繕・リフォームの方法や工事でのトラブル、中古住宅への不安などお住まいで困っている方を対象に、専門家による相談をお受けしますのでぜひご利用ください。相談内容によっては、複数の分野の専門の相談員が連携して対応します。

アドバイス

1 月 末 ま で 開 設

相 談 内 容 例

修繕やリフォーム

計画、契約、工事内容など

マンション管理

長期修繕計画、大規模修繕など

中 古 住 宅

住宅の状況調査など

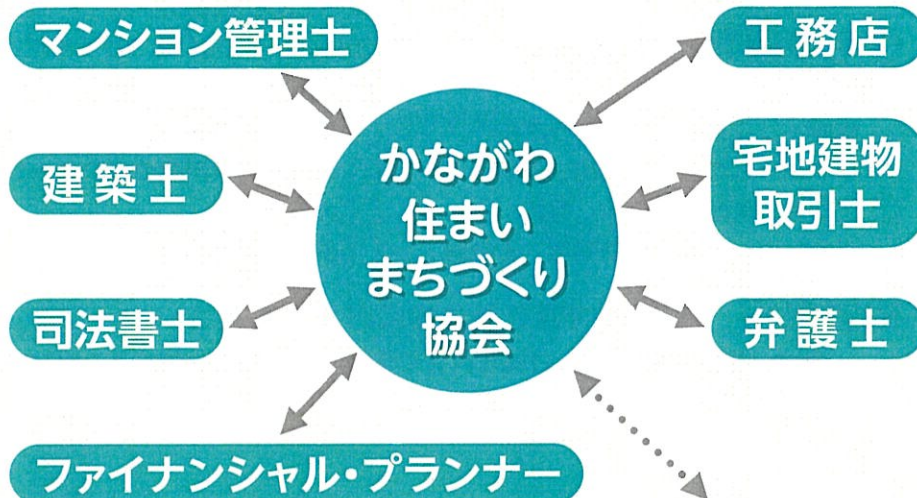
既存住宅の維持・活用

空き家管理、利活用など

消費生活相談

訪問販売など

相 談 体 制



消費者ホットライン※

※消費者ホットラインは 局番なし188 (身近な消費生活センター等につながります)

◆出張相談会のご案内◆

参加無料、予約制(開催日の1週間前までに)

相続の課題や、今の住まいを今後どう管理・相続すれば良いのかなどについて考えるセミナー(弁護士)と、相談会(弁護士と宅建士)を開催します。

【相談会】

日時：令和7年11月15日(土)

11時30分から13時30分まで

場所：松田町生涯学習センター

定員：5名

【セミナーと相談会】

日時：令和7年12月9日(火) 14時から16時まで

場所：南足柄市りんどう会館

定員：セミナー20名 相談会4名

主催：公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会

共催：南足柄市、松田町

参加希望の方は、下記に電話、裏面の申込書をファックスで、またはスマートフォンで右のQRコードの申込フォームよりお申込み下さい。



松田町

南足柄市

「メールを作成」をクリックしてください。

受付

公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会

TEL 045-664-6896 FAX 045-664-9359

ホームページ

www.machikyo.or.jp

まち協 我が家の相談室 申込書

取扱
注意令和 8 年 1 月末まで開設
かながわ住まいまちづくり協会FAX 045-664-9359
メール soudan@machikyo.or.jp

横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階 ☎045-664-6896

■申込日 令和 年 月 日(曜日)	■お名前	■相談形態 ☒ をつけてください。 ☐ 初めての相談 ☐ 再相談(有料) ☐ 対 面 相 談 ☐ 現地相談(有料) ☐ 電 話 相 談	☐ オンライン相談※1 ☐ パソコン ☐ タブレット ☐ スマホ
■住 所 〒		■電話	■FAX
		■メールアドレス	

■ 住宅の種類と相談区分 該当するものの ☐ に ☒ をつけてください。

〈戸建て〉

- ☐ 修繕・リフォームでのトラブル
☐ リフォームの計画、契約、工事
☐ 空き家の管理、利活用、相続
☐ 資金計画、税制、補助制度 その他

〈マンション〉

- ☐ 修繕・リフォームでのトラブル
☐ 専有部、共用部のリフォーム
☐ 大規模修繕
☐ 長期修繕計画 その他

〈アパート〉

- ☐ 修繕・リフォームでのトラブル
☐ リフォームの計画 その他
☐ 訪問販売等の
消費生活相談※2

■ 相談内容 相談の内容を具体的にお書きください。

➡ (相談内容を氏名、住所を伏せて事例集に掲載し、公開することについて ☐ 掲載してもよい ☐ 掲載しない)

参加を希望する ☐ に、レを記入してください。

令和 7 年 11 月 15 日(土) 会場:松田町生涯学習センター	☐ 相談会 11:30~13:30	相談会をご希望の方は、上の相談内容を記入してください。
令和 7 年 12 月 9 日(火) 会場:南足柄市りんどう会館	☐ セミナー 14:00~15:00	
	☐ 相談会 15:00~16:00	

事務局記入欄 こちらには記入しないでください	受付日時 令和 7 年 月 日 時 受付番号
---------------------------	---------------------------